

回収

家庭用の使用済インクカートリッジを回収します！

■問い合わせ 住民課住民班 ☎ 78-3113 (内 113)

本町ではごみを少しでも減らし、限りある資源の有効活用を推進するため、平成24年12月より3Rの推進やCO₂排出量の削減に向けた取り組みの一環として使用済みインクカートリッジの回収から再資源化までのリサイクル活動「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加しています。どなたでもご利用できますのでお気軽にご利用ください。

■対象カートリッジ

下記6社のプリンターメーカー(里帰りプロジェクト参加企業)の純正カートリッジが対象となります。
ブラザー株式会社、キャノン株式会社、デル株式会社、セイコーエプソン株式会社、日本ヒューレット・パッカード株式会社、レックスマークインターナショナル株式会社

■回収場所

役場1階ロビーまたはつなぎ文化センターロビー

■注意事項

- ・ 著しい破損品、改造品はリサイクルの障害となるので入れないでください
- ・ カートリッジ以外のもの(箱や袋など)は入れないでください



展示

つなぎ温泉四季彩で津奈木町写真展開催中！！

■問い合わせ 総務課企画財政班 ☎ 78-3111 (内 219)

町制施行50周年を記念してつなぎふれあい祭りでもご覧いただいた『写真で振り返るつなぎ歴史展』をつなぎ温泉四季彩の1階休憩室で開催しています。

■展示期間

2月4日(火)まで

■料金

観覧料無料(入湯の際は別途入館料が必要となります)



年金情報

国民年金に関する情報をご紹介します。

20歳になったら国民年金加入届出を

自営業、アルバイト、農林漁業、無職、学生などの人で、20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入しなければなりません。日本年金機構から「国民年金加入手続きについて」の通知が届きましたら、役場窓口で手続きを行ってください。加入手続きが遅れますと国民年金保険料の納付書の送付も遅れ、納期限までにお手元に届かずに「納め忘れ」が発生します。

20歳の誕生日には、早めに入入手続きをお願いします。なお所得が低く、国民年金保険料の納付が困難な場合は保険料免除制度(全額免除・4分の3免除・半額免除)があります。

分の3免除・半額免除・4分の1免除、若年者納付猶予制度、学生の場合は学生納付特例制度がありますので窓口にてご相談ください。

●問い合わせ 住民課住民班 ☎ 78-3113 (内 113)

出張年金相談所

年金事務所の職員が相談をお受けします。

【相談日】
1月9日(木) 水俣市もやい館
1月10日(金) 芦北町役場

【連絡先】
0965-35-6123 ※要予約

募集

津奈木幼稚園園児を募集！

■問い合わせ 津奈木幼稚園 ☎ 78-2136 または 教育委員会 ☎ 78-5400

幼稚園教育は学校教育の大事なスタートです。津奈木幼稚園では「しぜとなかよし」をモットーに幼稚園教育要領に基づいたカリキュラムを実施しています。教育委員会バックアップのもと完全給食が行われ、町内全域からスクールバス通園も可能です。またALT(外国語指導教師)による保育活動も取り入れ充実した園生活を目指しています。

■入園資格

平成20年4月2日から平成23年4月1日までに生まれたお子さんと、本町に住所を有する幼児

■入園申請書提出先

津奈木幼稚園または教育委員会

■募集期間

1月6日(月)から1月31日(金)



募集

つなぎ児童クラブ風ん子入会児童募集！

■問い合わせ つなぎ児童クラブ ☎ 78-5501 または 住民課福祉班 ☎ 78-3113 (内 116)

平成26年度つなぎ児童クラブ(放課後児童クラブ)入会児童を次のとおり募集します。

■対象児童

町内小学校に4月から在学予定の1～3年生の児童のうち共働きなどの理由により昼間、児童の養育ができない家庭の児童。

■実施場所

つなぎ児童クラブ風ん子(津奈木町教育委員会横)

■実施時間

〇月～金曜日(学校登校日)

下校後～午後6時
○土曜日、春・夏・冬休み(学校休校日・長期休暇期間)
午前8時～午後6時

■実施内容

児童の自主性を尊重し、適切な遊びと生活の場を提供し育成・指導を行ないます。

■募集期間

1月14日(火)～1月24日(金)

■申込用紙設置・提出先

役場住民課福祉班またはつなぎ児童クラブ風ん子

お知らせ

ペットの飼い主はマナーを守りましょう！

■問い合わせ 住民課住民班 ☎ 78-3113 (内 115) または 水俣保健所 ☎ 63-4104

①野良猫・野良犬が増えています！

野良猫・野良犬には餌を与えないでください。(飼主とみなされ、もしもの時は責任を問われます。)

②飼い主の責任を持ちましょう！

犬・猫を捨てることは犯罪行為です。家族の一員として終生飼うようにしましょう。繁殖しすぎて困る場合は、避妊・去勢手術を受けさせましょう。(猫は繁殖効率の高い動物で年に何回も出産できます。)

③飼い主はマナーを守りましょう！

犬は放し飼いにせず、散歩のときにも首輪やリードを必ず着けるようにしてください。また、犬・猫のフンは飼い主が責任持つて必ず片づけましょう。道路や公園などの公共の場や他人の土地など、ところかまわず犬・猫のフンが放置されフン害の苦情が多発しています。

快適な生活環境をつくるために飼い主ひとりひとりの自覚と責任ある行動をお願いします。